

平成28年度（平成29年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産及び預貯）		（負債の部）	
現金	20,941	保険契約準備	19,300
現預	0	支払準備	115
コ買債買商金有	20,940	契約者配当準備	19,184
一現借取引先支払勘保証	1,000	代理再短社新	—
券貸入品銭	—	株予約権付社	45
国地社株外そ	—	の現他先勘	—
の他付の証	—	売債借未未	—
保一形般固定	500	借未未前預	—
有土建り建そ	6,008	先物取引保	—
無ソのりそ	3,979	先物取引保	—
代再そ	—	借入有派生	—
未前未預先	—	完金融商一	—
先保金金返り	2,029	金融商一	—
融商	205	リ資返そ	—
一の	205	退職給付引当	4
前線再支貸	2549	員格変職慰勞引	3
	1,718	価融延品取引	1
	815	繰再評価に係る	—
	—	支負債の部	—
	—	負債の部	19,757
	15	（純資産の部）	
	30	資本金	10,000
	30	新株式申込証	—
	—	資本剰余	—
	—	その他資本剰余	—
	—	利益剰余	2,183
	—	繰越利益剰余	—
	—	自己株式申込証	2,183
	—	株主資本	2,183
	—	繰延〜ツジ損	—
	—	土地再評価差額	—
	—	新株・換算差額等	—
	—	純資産の部	—
	—	純資産の部	12,134
	△0	負債及び純資産の部合計	31,892
資産の部合計	31,892		

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 会計方針に関する事項

(1)有価証券及び金銭の信託の評価基準及び評価方法

有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2)有形固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却は定率法によっております。ただし、建物及び、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。また、主な耐用年数は建物、建物附属設備及び構築物3～41年、什器備品3～20年であります。なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。

(3)無形固定資産の減価償却の方法

無形固定資産の減価償却は定額法によっております。なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

(4)貸倒引当金の計上方法

債権等の貸倒による損失に備えるため、一般貸付金について経営上用いている合理的な貸倒見積額を計上しております。また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(5)賞与引当金の計上方法

賞与引当金は従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

(6)退職給付引当金の計上方法

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(7)価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(8)リース取引の処理方法

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(9)その他採用した重要な会計方針

①消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し、5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。

②責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

・標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）

2. 法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い(実務対応報告第32号平成28年6月17日)」を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。なお、これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

3. 有形固定資産の減価償却累計額は209百万円であります。

4. 関係会社に対する、金銭債権の総額は324百万円、金銭債務の総額は0円であります。

5. その他の引当金の内訳は、賞与引当金3百万円であります。

6. 繰延税金資産の総額は、37百万円であります。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額19百万円、保険契約準備金15百万円であります。

7. 当年度における法定実効税率は28.24%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、差異の原因となった主な項目別の内訳の注記を省略しております。

8. 当社は本社オフィス等の不動産賃貸契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しております。しかし、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確ではことから、資産除去債務を合理的に見積もることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

9. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は57百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。

10. 1株当たりの純資産額は60,672円69銭であります。

11. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

12. 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日改正）を当事業年度から適用しております。

注記事項

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、安全性と収益性を勘案しつつ極力リスクを抑えた運用をしております。この方針に基づき、当社が保有する金融商品は国債、金銭信託、特定社債及び貸付金であります。

有価証券は市場リスク及び信用リスクに晒されております。しかし、現在当社が保有する有価証券は基本的に満期保有の国債とソブリン向け外債投資信託(為替ヘッジ付)であり、市場リスクは限定的で信用リスクはありません。

貸付金は特定目的会社向けの一般貸付で、貸付金の契約の不履行によってもたらされる信用リスクに晒されておりますが、不動産担保を十分に確保することによって信用リスクを軽減させております。

金銭信託については、市場リスクを軽減するためキャッシュ残高を極力多く確保し、含み損の状況にならないようにリスク管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

主な金融資産及び金銭負債にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差異については、次の通りであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	20,941	20,941	-
(2) コールローン	1,000	1,000	-
(3) 未収金	543	543	-
(4) 金銭の信託	500	500	-
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	3,979	4,470	490
外債投資信託	1,929	1,929	-
特定社債	100	100	-
(6) 貸付金	205	-	-
貸倒引当金(※1)	△0	-	-
	204	245	40
資産計	29,197	29,728	531

(※1) 貸付金に対する貸倒引当金を控除しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

1 現金及び預貯金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 コールローン

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

3 未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

4 金銭の信託

当社の金銭信託は現預金、コールローン、並びに債券のみによって構成されております。現預金については当該帳簿価額によっております。債券については、(注)5有価証券と同様の方法によっております。コールローンについては、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、取得原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額は、次の通りであります。

(単位：百万円)

種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
金銭信託	500	500	0

5 有価証券

有価証券(預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取り扱うもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)、満期保有目的の債券は3月末日の市場価額等によっております。なお、特定社債については市場がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、有価証券に含めておりません。

当該特定社債の当期末における貸借対照表価額は、100百万円であります。

6 貸付金

一般貸付のうち、固定金利貸付の時価については、主に、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

注記事項

(賃貸等不動産)

当社では、東京都 23 区内において、賃貸用不動産を有しております。当期末における当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当会計期間増減額及び時価は、次の通りであります。

(単位：百万円)

貸借対照表計上額			当期末の時価
当期首残高	当期増減額	当期末残高	
2,557	△46	2,511	3,033

- (注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2 当期末の時価は、土地については地価公示法第 6 条に規定する標準地に合理的な調整を行って算定した結果、建物については取得原価から減価償却累計額を控除した金額によっております。

平成28年度 平成28年4月 1日から
平成29年3月31日まで 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	6,863
保険料等収入	6,379
再保険収入	6,379
資産運用収入	—
利息及び配当金等収入	446
預有価証券利息・配当	391
貸付金利息	8
不動産賃貸料	70
その他利息配当	20
商品有価証券運用益	291
金銭の信託運用益	0
売買目的有価証券運用益	—
有価証券売却益	17
有価証券償還益	—
金融派生商品収入	—
貸倒引当金戻入	—
その他定額収入	7
特別勘定経常収入	29
その年金の特約取扱受収入	—
その年金の特約取扱受収入	37
その年金の特約取扱受収入	—
その年金の特約取扱受収入	9
その年金の特約取扱受収入	28
経常費用	6,664
保険金等支払	1,290
保年給	561
解約の他の返戻	—
再任準備金繰入	94
責任準備金繰入	634
契約者配当金積立利息繰入	0
資産運用費用	—
支商品有価証券運用損	3,400
支金銭の信託運用損	4
支買目的有価証券運用損	3,396
支有価証券売却償還損	—
支有価証券償還費	—
支金融派生商品差繰入	106
支貸倒引当金繰償	0
支その他定額収入	—
支特別勘定経常収入	—
支その年金の特約取扱受収入	—
支その年金の特約取扱受収入	—
支その年金の特約取扱受収入	—
支その年金の特約取扱受収入	—
支その年金の特約取扱受収入	—

賃貸用不動産等減価償却費用	48
その他勘定資産運用費用	58
事業の他業経常費用	1,688
その保険金拠置き支払	178
減退	3
職給付引当金繰入	141
その他	32
経常利益（又は経常損失）	0
特別利益	—
固定資産等処分益	—
負債ののれん発生益	—
保険業法第112条評価益	—
その他の特別利益	—
特別損失	0
固定資産等処分損失	0
減価償却準備金繰入額	—
価格変動準備金繰入額	0
金融商品取引責任準備金繰入額	—
不動産の他特別損失	—
契約者配当準備金繰入額	—
税引前当期純利益（又は税引前当期純損失）	199
法人税及び住民税	58
法人税等調整額	△2
法人税等合計	56
当期純利益（又は当期純損失）	142

注記事項

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益の総額は29百万円、費用の総額は47百万円であります。
2. 1株当たり当期純利益の金額は713円96銭であります。
3. 「その他経常収益」の主な内訳は、保険契約者に対する祝金の据置分9百万円であります。
4. 関連当事者との取引は次の通りであります。

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主 (会社等)	株式会社 ベルコ	被所有 50%	保険金等の支払	葬儀施行費用への充当	228	未払金	-
			航空券の購入手配	航空券の購入(注)1	10	未払費用	1
			出向者派遣契約の締結	受入出向者労務費の支払(注)3	10	未払費用	0
			日常業務上の取引	生花手配、研修等会議室利用	0	未払費用	0
			不動産賃貸借契約の締結	不動産賃借(注)1	0	前払費用	0
	株式会社 互助センター友の会	被所有 50%	保険金等の支払	葬儀施行費用への充当	33	未払金	-
			日常業務上の取引	生花手配	0	未払費用	0
			不動産賃貸借契約の締結	不動産賃借(注)1	25	敷金差入保証金	18
主要株主 (会社等) 及び役員が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社 セレマ(注)2	なし	保険金等の支払	葬儀施行費用への充当	124	未払金	-
			日常業務上の取引	生花手配、研修等会議室利用	0	未払費用	-
役員が過半数の出資をしている団体	全日本みどり共済会	なし	業務及び財産の管理の委託の締結	管理受託料の受取(注)4	1	未収金	0
	新日本みどり共済会		業務及び財産の管理の委託の締結	管理受託料の受取(注)4	4	未収金	0
関連会社	特定目的会社 けやき	なし (注)5	重要な融資を行っている	資金の貸付等	17	長期貸付金	200
						有価証券その他の証券	100
						未収利息	5
関連会社	特定目的会社 みなづき	なし (注)5	重要な融資を行っていた (注)6	資金の貸付等	11		-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 価格その他の取引条件は、各取引先と価格交渉の上、一般取引条件と同様に決定しております。

2 当社の主要株主及び当社役員が議決権の100%を保有しております。

- 3 受入出向者の労務費は出向元の従業員の給与水準及び出向従業員の給与支給額を勘案し、両者協議の上決定しております。
- 4 管理受託料については、両者合意の上、料率を合理的に決定しております。
- 5 取引等において緊密な関係があることにより、同意している者が所有している議決権と合わせて議決権の 100 分の 20 以上を占めております。
- 6 同特定目的会社は特定資産の流動化に関する計画期間満了に伴い、平成 28 年 11 月 1 日付で解散し、当社の同社に対する貸付金、社債は全額償還されております。
- 7 取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。

5. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。